

おちびぐらみューズ

VOL. 42

2008
9



(写真上)
つくばエクスプレス(みらい平～守谷間)の
車窓から見える「田んぼアート」
(写真左)
みらい平駅前に関東つくば銀行がオープン
しました。
(写真右)
8月2日に行われたみらいフェスタ2008は、
多くの観客で賑わいました。



つくばみらい都市計画事業 伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業 区画整理通信

INDEX

- ・センター長のあいさつ
- ・審議会・評価員会の報告
- ・みらい平ナビ
- ・都市計画区域変更に伴う事業名称の変更
- ・みらいフェスタ2008について
- ・「つくばスタイル」の紹介
- ・お知らせ
- ・おねがい



センター長のあいさつ



茨城県つくばまちづくりセンター

センター長 大島 恭司

4月1日の人事異動により茨城県つくばまちづくりセンター長に就任いたしました大島でございます。日ごろより伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業への御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当事業につきましては、つくばエクスプレスの開業から3年目を迎え、駅を中心としたエリアから徐々に周辺部へ基盤開発を広げ、約60haの宅地の使用収益開始を行って参りました。また、これまでに都市計画道路を約7.4km、区画道路を約25.6km、街区公園5箇所の公共施設の供用開始も行っております。それに伴い、戸建住宅やマンション、商業施設などの建設が進み、今年7月末には地区内の人口も約3,000人に増加し、開業当初1日あたり900人程であったみらい平駅の利用者も現在は約2,300人にまで増加しております。

このような中、今年度は、地区を南北に縦断する都市軸道路の西側エリアへと工事を進め、地区公園や調整池といった公共施設の魅力付けを図るとともに各宅地を段階的に整備して参ります。また、完成した保留地や県有地を積極的に分譲するとともに、より賑わいのある「まちづくり」を推進して参ります。

今後とも、職員一同、魅力あるまちづくりを推進するために、精一杯努力して参る所存でございますので、権利者の皆様をはじめ関係者の方々には、引き続き当土地区画整理事業への御理解、御支援を賜りますようお願い申し上げます。

審議会・評価員会の報告

◆ 第38回 審議会開催の報告

日時：平成20年6月18日（水）
場所：伊奈・谷和原現地事務所
議題：評価員の選任について（諮問第63号）
仮換地の軽微な変更の処理について
平成20年度事業概要について



※ 評価員については、常陽銀行伊奈支店長の深沢優氏を選任する答申がなされました。

みらい平ナビ

◆地区の近況報告

今年度は、5号線・6号線の「電線地中化工事」及び2期エリアの「区画道路舗装工事」、3期エリアの「宅地造成工事」等を予定しております。



写真① 今年度電線共同溝工事を予定している5号線の状況です。



写真② 富士見ヶ丘1丁目周辺(第2期エリア)の舗装工事が最近完了しました。



写真③ 紫峰ヶ丘3丁目周辺(第2期エリア)の現場状況です。今年末に舗装工事予定です。



写真④ 富士見ヶ丘2丁目周辺(第3期エリア)の現場状況です。今年度宅地造成工事を行います。

工事区域周辺の方へ

区画整理地区内では、造成工事や道路工事など様々な工事が進められており、周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

工事車両の出入り等には十分注意しておりますが、工事施工箇所及びその付近は非常に危険ですので、一般の方は立ち入らないようお願いいたします。



写真⑥ 昨年度末に使用収益が開始された紫峰ヶ丘1丁目エリア周辺には、続々と建築が進んでいます。



写真⑤ 紫峰ヶ丘4丁目に計画している近隣公園の完成が間近になりました。

都市計画区域変更に伴う事業名称の変更


平成18年3月27日(土)の旧伊奈町・谷和原村の町村合併により、つくばみらい市となり都市計画区域が変更となったことに伴い、平成20年7月10日茨城県告示第984号により下記のとおり事業名称が変更となりました。

変更前

水海道及び伊奈都市計画事業
伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業

変更後

つくばみらい都市計画事業
伊奈・谷和原丘陵部一体型特定土地区画整理事業

 変更箇所

※これにより7月10日以降に発行する各種証明書等については、変更後の名称で発行しますのでよろしくお願ひします。

みらいフェスタ2008について



8月2日(土)に203街区の特設会場において、つくばみらい市商工会主催の「みらいフェスタ2008」が行われました。当日は、約12,000の方が来場し、地域物産品の販売や様々なイベント等に楽しんで頂きました。特に夕方に行われた、国指定重要無形民俗文化財の「小張松下流綱火」は多数の観客の下で最高の盛り上がりを見せました。

「つくばスタイル」の紹介



茨城県では、TX沿線地域ならではのライフスタイルを「つくばスタイル」として提案し、充実した都市機能、豊かな自然、そして知的な環境といった魅力あふれるまちづくりを推進しています。

「つくばスタイル協議会」からのお知らせは、ホームページを参照してください。

つくばスタイル

検索 

お知らせ

○茨城県による分譲中宅地(保留地)のお知らせ

県では、平成20年5月17日(土)から6月1日(日)にかけて「みらい平」駅周辺宅地第3次分譲の募集(全24区画：抽選申込)を行いました。

現在、募集期間中にお申込みのなかった区画など、8月25日時点で9区画について先着順申込みを受け付けております。

また、2次分譲宅地についても2区画で先着順申込みを受け付けております。

なお、これらの区画につきましては、下記の「紹介制度」の対象となり、一定の条件を満たした場合には、分譲価格の1%にあたる金額を情報提供に係る報償としてご紹介者にお支払いすることができますので、みらい平で宅地をお探しの方をご存じでしたら是非ご紹介下さい。



【先着順物件概要】

- 分譲区画数 11画地
- 分譲価格 14,994千円～29,999千円
- 土地面積 165.50㎡～322.48㎡
- 用途地域 第一種住居地域(建ぺい率60%/容積率200%)
第一種低層住居専用地域(建ぺい率50%/容積率100%)
- 土地利用条件 土地の引渡し後3年以内に自己の住宅1戸を建築し、かつ、継続して自ら居住すること。
- 申込み受付場所 ・茨城県つくばまちづくりセンター土地販売推進課(土日祝日除く8:30～17:30)
・みらい平情報ステーション(水曜定休除く10:00～16:00)
- 募集画地についての詳細、申し込み要領等については、当センター及びみらい平情報ステーションのほか、県のホームページでもご覧いただけます。

ホームページURL [www.tsukubaexpress-ibaraki.jp]

○T X沿線で業務用地や宅地などをお探しの方をご紹介下さい

茨城県では、T X沿線開発地区内への企業立地等を促進するため、「立地希望企業等紹介制度」を設けております。

この制度は、茨城県が分譲するT X沿線の業務用地や宅地の購入を検討している企業又は個人の方の情報を提供していただき、一定の条件を満たしたうえで成約になった場合に情報提供への報償をお支払いするものです。

対象となる地区は、T X沿線の土地区画整理事業のうち、伊奈・谷和原丘陵部地区(つくばみらい市)と萱丸地区、島名・福田坪地区、上河原崎・中西地区、葛城地区(つくば市)の5つの地区です。制度の概要、各種条件につきましては県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせ下さい。

インターネットでの検索は

茨城県 立地希望企業等紹介制度

検索



【お問合せ先】

- 茨城県つくば地域振興課 宅地企画グループ・経営管理グループ
TEL 029-301-2798
- 茨城県つくばまちづくりセンター 土地販売推進課
TEL 029-839-9760
フリーダイヤル 0120-298-379

必ず届け出をしてください

住所及び氏名を変更したときは

「住所・氏名変更届出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

所有権などの権利が変わったときは

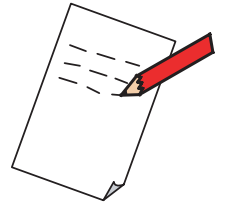
「所有権移転届出書」に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください。

所有地を分筆したいときは

法務局に申請する前に、つくばまちづくりセンターまでご相談ください。

土地の区画形質の変更及び建築物・構造物の新築、増築、改装を行うときは

事前に、つくばまちづくりセンターまでご相談ください。



届出書の様式につきましては、つくばまちづくりセンターまでご連絡ください。

※今後、重要な通知をお届けできなくなりますので、ご協力をお願いいたします。

各種証明書の様式について

仮換地証明書・底地証明書等の各種申請書の様式は、下記のつくばまちづくりセンターホームページの「権利者向け情報」からダウンロードできます。

土地の売買について

土地を売買する時は、仮換地の内容や清算金の有無等について、土地を購入する方に十分説明する必要があります。なお、区画整理登記前においては、従前地での登記となります。土地の売買等に関する質問は、つくばまちづくりセンターまでご相談ください。

保留地の権利申告について

つくばまちづくりセンターでは「保留地の権利申告」を受付しています。保留地は、土地区画整理事業が完了するまで法務局に申請できないことから、この申告が融資等の条件となる場合があります。詳しくはつくばまちづくりセンターに問い合わせさせていただくか、ホームページでご確認ください。

まちづくりニュースのホームページ掲載について

権利者の皆様にお配りしております本誌を多くの方にご覧いただける様、当センターのホームページへの掲載を開始しました。

また、その他にも権利者向けの情報や、土地の情報など役立つ情報を掲載しておりますので、ぜひご覧ください。



ご意見・ご質問の問い合わせ先

茨城県つくばまちづくりセンター
伊奈・谷和原地区整備部 区画整理第一課 TEL 029-839-9762
伊奈・谷和原地区整備部 工務第一課 TEL 029-839-9763
つくばみらい市（谷和原庁舎） 特定事業推進課 TEL 0297-58-2111

つくばまちづくりセンターホームページ
<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/doboku/01class/class40/>



発行

茨城県つくばまちづくりセンター
伊奈・谷和原地区整備部
区画整理第一課
〒300-2658
茨城県つくば市島名2335番地
(ウインズビル2F)

発行日
平成20年9月8日